

# 貸切バス事業者安全性評価認定委員による事業者訪問

平成 25 年 12 月 11 日 公益社団法人日本バス協会 業務部

「貸切バス事業者安全性評価認定委員会」は12月10日、安全性評価認定取得事業者を訪問しました。この訪問は、「安全性評価認定申請」にて行われる現地確認に基づく訪問とし、運行関係書類や乗務員休憩仮眠室、事故防止の周知方法、出庫点呼による指示伝達と乗務員の復唱などを中心に視察しました。



※運行関係書類の質問をする認定委員

運行書類関係では、会社担当者より説明がなされた後、運転者台帳に写真が添付され運転者選任日の記載、研修や健康診断実施記録が記載されているか、運送引受書や運行指示書、運行日報、運行記録紙、日常点検などでは記載漏れがないかを中心に書類を見ました。

各認定委員からは運行資料について細部質問が出されましたが、その都度、会社担当者より丁寧な説明がなされ、運行資料について理解が深められました。

事故防止に向けた乗務員周知は、出庫点呼の注意事項と合わせ掲示による周知がなされていました。内容は、高速道路サービスエリアによる貸切バスの事故内容が記載されていました。

事故防止に向けた周知は、事故の発生原因と営業所としての対応策です。事故発生原因を明らかにし、原因はどこにあったのか、営業所での対応はどのようにするのか、などを具体的に示し、指示をしなければなりません。



※事故防止の周知を見つめる兵藤委員長

運送約款と運輸安全マネジメント関係は事務所入り口に掲示され、来客者に見えるようになっており、会社担当者より基本方針と今年度の安全目標が示されました。

出庫点呼では安全運行の要であることから、運転免許証と健康状況の確認をしているか、アルコールチェッカー検査を確実に実施しているか、運行経路を事前確認し指示を出しているか、指示に対し乗務員の復唱がなされているか、などを注視し点呼状況を視察しました。

なお、ご協力を頂きました各認定委員と訪問事業者の皆様には感謝申し上げます。

認定委員会委員長 兵藤 哲朗(東京海洋大学教授)  
副委員長 青木 亮(東京経済大学教授)  
委員 青山 佳世(フリーアナウンサー)  
委員 本田 聡(弁護士)  
委員 新井 智之(国土交通省代理出席)  
委員 西田 茂樹(国土交通省代理出席)  
委員 梶原 景博(日本バス協会理事長)



※安全マネジメントと点呼場所の説明を受ける認定委員



※アルコールチェッカーの機能確認する本田認定委員